

歳入総額

199億5,576万6千円

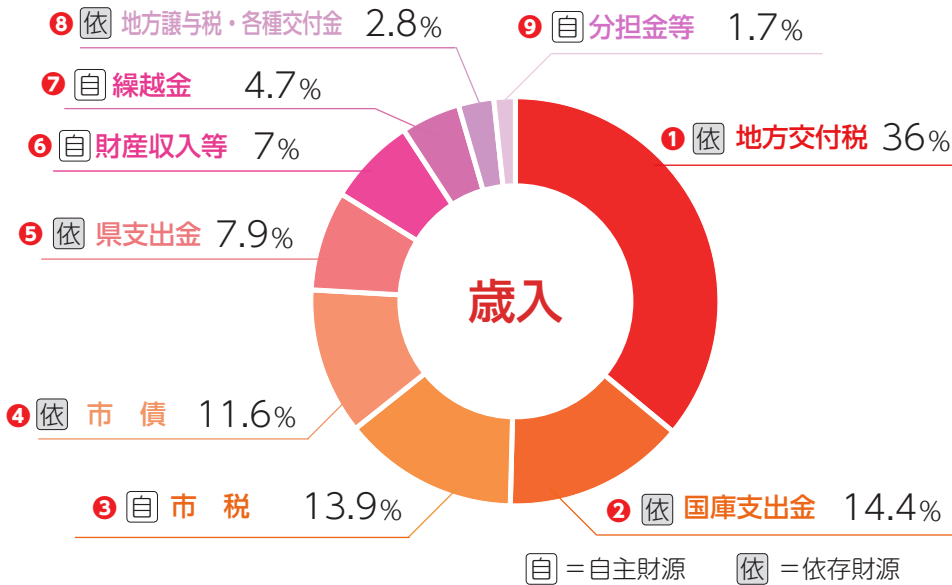
一般会計

九州北部豪雨災害による

災害復旧費が大幅増

平成24年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算が、市議会9月定例会で承認されました。皆さまから納めていただいたお金や国・県から交付されたお金がどのように使われたのをお知らせします。

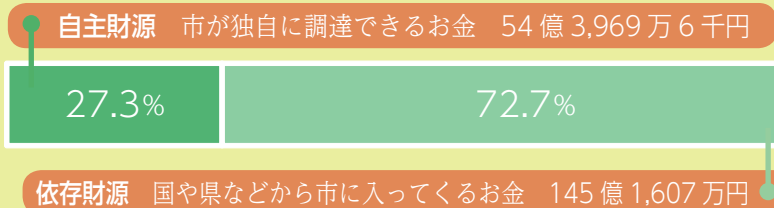
問い合わせ  
財政課 ☎ 22-3204



歳入内訳

① 地方交付税	どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるよう国から交付されるお金	71億8,965万5千円
② 国庫支出金	特定の事業を行うために国が交付するお金	28億7,835万2千円
③ 市税	市民の皆さまから納めていただいた税金（市民税や固定資産税、会社の法人市民税等）	27億6,652万6千円
④ 市債	特定の事業を行うために市が借り入れたお金	23億1,309万円
⑤ 県支出金	特定の事業を行うために県が交付するお金	15億8,117万4千円
⑥ 財産収入等	財産収入のほか、寄附金、繰入金、諸収入が含まれます。	14億258万円
⑦ 繰越金	前年度から持ち越したお金	9億2,968万5千円
⑧ 地方譲与税・各種交付金	国税や県税として徴収したものを、国や県が一定の基準により市に対して譲与・交付するお金	5億5,379万9千円
⑨ 分担金等	分担金のほか負担金、使用料、手数料が含まれます。	3億4,090万5千円

財源内訳



平成24年度に実施した  
主な事業

総務費

- 地方バス運行等特別対策事業
- 乗合タクシー運行事業
- 光ネットワーク管理事業

民生費

- 災害救助費
- 障がい者福祉事業
- 児童手当給付事業
- 保育園運営事業
- 乳幼児及び児童生徒医療費助成事業

衛生費

- 災害廃棄物処理事業
- 予防接種事業
- 各種健診事業
- ごみ収集事業
- 阿蘇広域行政事務組合負担金 (RDF、し尿処理等)

農林水産業費

- 農道及び林道整備事業
- 農地・水・環境保全管理支払交付金事業
- 中山間地域等直接支払事業
- くまもと稼げる園芸産地育成対策事業
- 戸別所得補償制度推進事業
- あか牛草原再生事業
- 阿蘇草原特区推進事業

商工費

- 商店街活性化事業
- 商店街景観整備事業
- 阿蘇市観光戦略づくり事業
- ANA ネーミングライツ事業
- 健康づくりの郷推進委員会補助事業 (元気ウオーク)
- 国内・海外観光客誘致事業
- 地域振興イベント事業

土木費

- 阿蘇市幹線道路整備事業
- 阿蘇駅周辺再開発事業

教育費

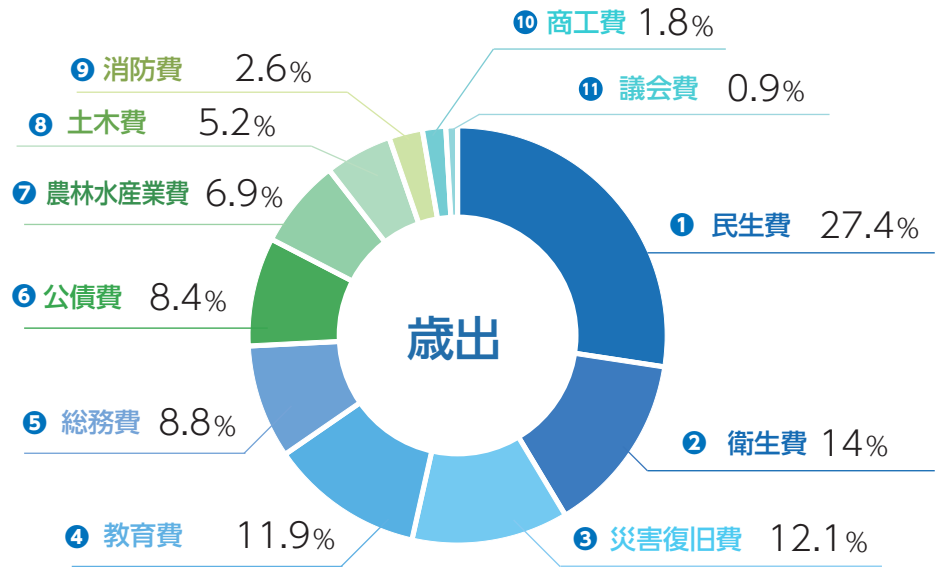
- 碧水小学校大規模改修等事業
- 内牧小学校耐震補強事業
- 一の宮中学校体育館新築事業

災害復旧費

- 公共土木施設災害復旧事業
- 農地等・林道施設災害復旧事業

歳出総額

186億5,960万5千円



歳出内訳

1 民生費	福祉の向上のために使われるお金	51億1,292万4千円
2 衛生費	ごみ処理や健康づくりなどのために使われるお金	26億1,209万6千円
3 災害復旧費	災害復旧のために使われるお金	22億5,888万7千円
4 教育費	教育のために使われるお金	22億2,610万2千円
5 総務費	庁舎の維持管理や交通、統計、選挙、徴税などのお金	16億4,551万4千円
6 公債費	市の借金を返済するためのお金	15億6,885万円
7 農林水産業費	農林畜産業の振興のために使われるお金	12億8,943万2千円
8 土木費	道路や橋、河川、公営住宅などの整備のために使われるお金	9億6,376万5千円
9 消防費	市民の安全を守る消防活動や防災対策のために使われるお金	4億8,189万5千円
10 商工費	商工・観光の振興のためのお金	3億4,178万9千円
11 議会費	議会運営のためのお金	1億5,835万1千円

差引額

12億9,616万1千円

歳入歳出差引額12億9,616万1千円のうち、6億9,071万円は、25年度に繰り越した災害復旧事業等の財源となっています。





## 特別会計

市が特定の事業を行う時に経理を明確にするため一般会計と区別した会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業特別会計	1億134万4千円	9,991万4千円	143万円
下水道事業特別会計	9億8,168万5千円	9億5,560万7千円	2,607万8千円
国民健康保険事業特別会計	40億9,320万1千円	39億9,231万7千円	1億88万4千円
介護保険事業特別会計	30億262万6千円	27億5,237万7千円	2億5,024万9千円
後期高齢者医療事業特別会計	3億6,545万8千円	3億5,928万2千円	617万6千円
坂梨財産区特別会計	2,482万1千円	1,476万円	1,006万1千円
古城財産区特別会計	3,698万3千円	1,984万8千円	1,713万5千円
中通財産区特別会計	1,008万3千円	644万4千円	363万9千円
宮地財産区特別会計	3万1千円	1万円	2万1千円
診療所特別会計	9,599万1千円	9,523万円	76万1千円

## 公営企業会計

市が経営する企業の会計です。

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業会計	(収益的収入額)	(収益的支出額)	(収益的収支)
	4億2,042万3千円	4億4,140万8千円	▲2,098万5千円
阿蘇中央病院事業会計	(資本的収入額)	(資本的支出額)	(資本的収支)
	1億9,284万6千円	4億4,646万9千円	▲2億5,362万3千円★
阿蘇中央病院事業会計	(収益的収入額)	(収益的支出額)	(収益的収支)
	11億7,224万3千円	12億537万7千円	▲3,313万4千円
阿蘇中央病院事業会計	(資本的収入額)	(資本的支出額)	(資本的収支)
	17億8,043万1千円	12億7,066万7千円	5億976万4千円

★…資本的収支の不足額は、当年度消費税資本的収支調整額、当年度及び過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

離婚・相続・借金・交通事故・土地の境界 etc… ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間：平日10時～17時（事前予約制）TEL：0967-22-5223

- 一般相談料 30分1050円
- 『多重債務』の相談は無料

**阿蘇ひまわり基金法律事務所**  
地域の法律事務所として設立された公設事務所です。

熊本県弁護士会所属 弁護士 関塚 明子（せきづか あきこ）  
〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）



広告

さしのべた  
その手がこどもの

命綱

(平成25年度標語)

## 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

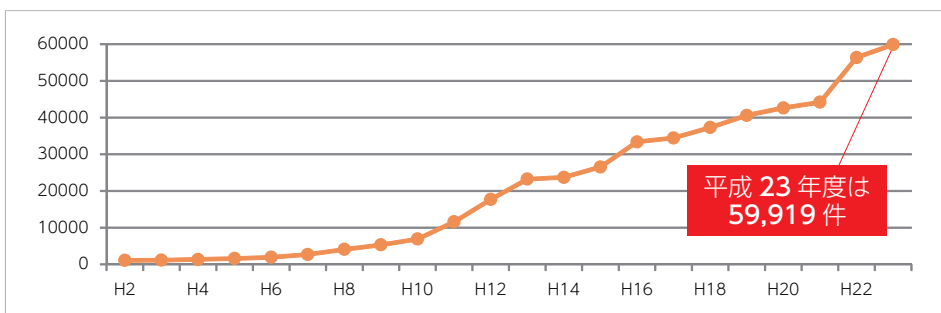
11月は児童虐待防止推進月間です

### 《児童虐待の種類》

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス）など

### 《児童相談所への児童虐待相談件数の推移》

(総務省統計局より引用し作成)



**児**童への虐待は、深刻な社会問題となっています。厚生労働省によると、児童相談所への児童虐待相談対応件数は、平成2年から統計を開始して以降、毎年増加しています。(左下グラフ参照)特に、平成16年以降、毎年50人を超える児童が虐待により死亡している深刻な状況です。

児童虐待は、4つの分類に分けられます。(左上図参照)子育てや出産などで悩んだり、児童虐待を発見したときは市役所福祉課(☎22・3167)または熊本県中央児童相談所(☎096・381・4411)にご連絡ください。秘密は守られます。